

初めて受診される外国人患者さまへ

●ご本人確認のため、下記に該当する『身分証明書』をご提示いただきます。

- ・パスポート ・在留カード ・国民 ID カード
- ・保険証 又は マイナンバーカード（お持ちの方） ・運転免許証 ・学生証 等
- ・旅行保険に加入されている方は、事前に旅行保険会社にご相談ください。

身分証明書をご提示いただけない場合は、受診をお断りさせていただく場合がございます。

1. 日本の公的保険証をお持ちでない方

- ・海外在住で公的保険証をお持ちでない外国人患者さまの医療における診療報酬点数は、200%(1点20円)で算定し御請求致します。海外在住で公的保険をお持ちでない日本国籍の方も含まれます。
- ・日本語でのコミュニケーションが取れない方は、通訳者を同伴し来院してください。その場合、院内で限定された範囲での通訳のみを可とし、医師、薬剤師の通訳は、医療通訳者 又は当院が認めた者に限ります。
- ・当院が提携する通訳サービスを利用させていただく場合には、別途、通訳費が発生することがございます。

◆治療、健康診断ご希望の方

当院は、事前に受診目的の確認とそれに伴う同意が必要なため、渡航支援企業を通じて対応致します。まずは、下記の渡航支援企業にご相談ください！ 紹介状をお持ちの方も、こちらに含まれます。

●治療、診療等のお問い合わせ

日本エマージェンシーアシスタント株式会社(EAJ) (03)3811-8600
9:00~18:00 土日祝休み

●健康診断等のお問い合わせ

株式会社 アジア・コミュニケーションズ (086)231-0334
10:00~17:00 土日祝休み

2. 日本の公的保険をお持ちの外国人の方

- ・受診される場合は、事前に電話にて、受診が可能かどうかをご確認のうえ、可能な場合は、外来時間内にご来院くださいますようお願いいたします。
- ・日本語でのコミュニケーションが取れない方は、通訳者を同伴し来院してください。その場合、院内で限定された範囲での通訳のみを可とし、医師、薬剤師の通訳は、医療通訳者 又は当院が認めた者に限ります。
- ・当院が提携する通訳サービスを利用させていただく場合には、別途、通訳費が発生することがございます。

3. 海外在住の外国人の方で、その他、ご質問お問い合わせ先

岡山旭東病院 国際医療支援課

E-Mail: imsd@kyokuto.or.jp

日本語以外では対応できない場合がございます。